

ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議（第5回）

議事要旨

- 【日 時】 令和2年8月24日（月）15:30～17:30
- 【場 所】 中央合同庁舎4号館 共用第1特別会議室
- 【出席者】 <関係団体・企業の委員>石原委員代理、奥田委員、木次谷委員、新藤委員、田中委員、千島委員、沼田委員、山内委員、若泉委員
<有識者委員>上住委員、内山委員、荻原委員、椎名委員、中村委員
<関係府省等の委員>警察庁新田審議官、総務省村田放送コンテンツ海外流通推進室長、消防庁白石予防課長、文化庁出倉審議官、経済産業省吉田審議官、外務省小野審議官、国土交通省大高総合政策局次長、観光庁金子国際観光部長、東京都松本産業労働局観光部長
<ゲストスピーカー>特定非営利活動法人映像産業振興機構榎田事務局次長
- 【政 務】 平 将明 内閣府副大臣、和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官
- 【事務局】 田中局長、渡邊次長、田淵参事官

議事次第に沿って、(1) 特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッションからコロナウイルスの影響によるロケ撮影の在り方等について、(2) 内閣府からロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン（案）について、特定非営利活動法人映像産業振興機構から地域経済の振興等に資する外国映画ロケーション誘致に関する実証調査実施報告書及び大型映像作品ロケーション誘致の効果検証調査助成対象企画状況について、文化庁から文化庁予算事業の進捗について報告が行われた。その後、質疑応答・意見交換を実施した。主な発言内容については、以下のとおり。

（和泉内閣総理大臣補佐官）

- 関係省庁等において、本ガイドラインの現場への浸透をしっかりと取り組んでほしい。現場の対応状況について、内閣府知財事務局に報告の上、必要に応じて改善を図ることが結果として好事例となる。そのような事例を横展開して現場に戻し、浸透させることが大事だと考えているので是非、お願いしたい。

（観光庁）

- 本年7月の訪日外国人旅行者数は、前年同月比で99.9%の下げ幅となり、3,800人。まずは国内観光の回復に取り組んでいる。インバウンドはもう少し先になる。その間、観光地や公共交通機関における多言語対応など、訪日外国人旅行者の受入環境整備等に取り組む。世界的には、この7年間で国際観光客到着数が40%増加し、14億人に達するなど著しい成長分野。観光立国の復活に向け取組を進める。

（内山委員）

- ガイドラインのタイトルについて一考いただきたい。許認可ガイドラインとしては

どうか。(政府許認可は網羅的で問題解決的であるが) ロケを円滑に実施するための現在の大きなハードルは住民の理解だが、それはこのガイドラインで問題が全て解決するわけではない。また「大型」ロケと付け加えたらどうか。Youtuberなどもロケは行うだろうが、(フィルムコミッションを動員するという想定を置くならば) 対象が映画やドラマの撮影といったプロの作品であることを明確にすべきではないか。

- 一次・二次の間接効果の見直しが必要。直接効果は基礎データとして重要な数値。諸外国ではどれだけ雇用者数を増やしたかを示す場合も多く、フリーランスや個人事業主が多い領域として重要。

(田中局長)

- 以下2点について意見伺いたい。許認可ガイドラインとすべきか。「大型」とつけ加えることについて、どのように思われるか。

(荻原委員)

- 許認可以外にもコンプライアンスにかかわる事項はあり、また、ロケ撮影におけるリスクマネジメントの視点も必要と考えるから、ガイドラインはこれらを広くカバーするのが好ましい。これらは大型ロケだけでなくロケ全般にかかわるので、大型に限定する必要はないと思われる。地域住民の理解を得るためにも、広くコンプライアンスをカバーしているガイドラインに従うことは重要。
- 外国ではロケ現場におけるコンプライアンスを重視するケースが多く、外国作品の誘致の際に、ロケ撮影に関して一般的なガイドラインが日本にあることは、ロケのインフラとしてアピールできる。
- ガイドラインの利用者という視点からも、FCの目線だけでなく、製作者、関係官庁などの広い視点が必要。一般的なガイドラインが必要。

(上住委員)

- 最低限、守らなければならないガイドラインは、英文であった方が良い。

(椎名委員)

- 日本の魅力を発信するのは外国映画に限ったことではない。海外への助成金が、ロケ誘致の呼び水になるか疑問。
- ロケの議論は20年やっているが、解決していないという事なので、税制の問題や自国の映画との合作の問題など、今回内閣府が一步進めるのなら、次のアクションを考えるべき。

(奥田委員)

- 会議として、10年後にどのような結果を残したいのか、目標などを立てた方がいいのではないか。ロケ誘致の効果検証調査は今後どのように数値化していくのか。国内映画の制作費が下がる中、希望が見える形で、海外と一緒に映画を作れる仕組みなどを提言してほしい。

(新藤委員)

- 会議の目的が曖昧のように感じる。問題の共有化はできるが、現在は国民にとって映画が必要かどうかという状況。外国映画の誘致は本末転倒、海外作品を通じて我々の伝えたい日本の魅力を伝えることができるのか。日本映画を立て直すべきなのではないか。

(木次谷委員)

- 海外作品を誘致する前に日本映画の環境を改善させるべき。日本映画は規模が小さくてもいい作品はあるが、十分に届いていない。「大型」と言うが、日本映画で31億円の予算を持っている作品はない。制作規模では勝てない外国作品は都内の施設でロケができるが、予算のない日本映画はロケができないようなケースがある。

(荻原委員)

- この会議の目的は、ロケ支援のための環境整備と明確。そのために、会議を受けての関係官庁等の改善の取り組みがあり、関連情報の共有化が進み、また、中間とりまとめを公表した。このような動きの明確な成果として、ガイドラインができたことは大きな一歩。新藤委員、木次谷委員のご指摘は、産業構造の問題として改善すべきではないか。

(槇田氏)

- この会議の目的は、ロケ撮影の環境改善。もともとは、海外国内関係なく進めてきた話。環境改善は、文化的側面と産業的側面がある。新藤委員、木次谷委員のご指摘は、産業政策として対応すべきではないか。

(新藤委員)

- 2年前に警察の許認可について問題提起をしたところ、通達を出しているとの回答があり、意図することはホームページを検索してそれ以前の通達などを見ないと分からなかった。会議を通じ、サイトにまとめてもらったことは大きいですが、現場にはまだ普及していない。ここは行政側の努力をお願いしたい。
- ジャパン・フィルムコミッション（以下「JFC」という。）はロケに関する情報集約機能があるというが、海外からロケを行う際は制作プロダクションにまず話していく。JFCにはもう少し力をつけてほしい。そもそも全国のFCが全てJFCに加盟しているわけではなく、レギュレーションに沿っていない。中には有料のマネジメント会社も存在する。そのような組織を地方公共団体から紹介されてしまう。東京ロケーションボックスはJFCに加盟しているが、ホームページに掲載されている各町村のFCを見ると、レギュレーションを守っていないFCも混在している。FCとはそういうものではないはずであり、そのような所が権力を行使しているように見える点は納得がいかない。

(田中委員)

- 日本に FC とされる組織団体は 330 ある。そのうち有料でお金を取っている団体は、今は 10 もない。20 年前も議論をしたが、その時とは大きく改善しているので、安心していただきたい。

(荻原委員)

- ガイドラインには、FC の定義が書いてあり、そこに明確に「非営利公的機関」とされているので、業者とは区別できるので大丈夫だろう。

(田中局長)

- ガイドラインは海外作品のロケ誘致のみを念頭に置いたものでなく、国内作品のロケ環境の改善を図るものでもある。表題はプレーンな表現にしているが、本日の皆様のご意見を聞いて、この点を変更すると、様々な異なる解釈が生じることがわかった。関係省庁としてはこの表題と内容で進めさせていただきたい。このガイドラインの周知を急ぎ、現場の環境改善に一日も早くつなげたい。
- 海外周知のために英語でプロモーションすべきとの意見があったので、その点は事務局で取り組む。また、ロケ誘致の効果や意義については、実証事業の今後の取り組みの中で明らかになっていく。この会議におけるロケ環境改善の改善は、作品の内外は問わない。
- 今後の課題は周知の徹底。明日、内閣府の HP で公表予定。Twitter でも発信。ロケ誘致に熱心な自治体にも直接周知。警察庁から各都道府県警本部に通達。消防庁から各地消防本部に事務連絡発出。国交省も各地方支部局に周知。

(平副大臣)

- コロナ禍の中で、接触確認アプリを皆様の現場に入れていただきたい。業界ごとのガイドラインの中に入れていただきたい。最先端医療を AMED で支援しているので皆さんの業界と共有していただきたい。
- 2 次間接波及効果の測定についてはいろんな側面で検証していただきたい。
- 海外よりもまず国内だろうという意見もあったが、国内の産業もこうすればよくなるというストーリーがあれば教えていただきたい。
- ウイズコロナになって、申請をワンストップで終わらせようという流れがあるので、IT 部局がデジタルガバメント部局と連携して、誘致に熱心なところは、ワンストップで申請ができるベストプラクティスをぜひ作っていただきたい。
- 通達について、1,700 の自治体があるので、現場に浸透しないことがある。その場合、民間から内閣府に直接フィードバックしていただきたい。一つ一つ、改善する。
- 内閣府としては、映像業界を保護する産業として捉えているのではなく、成長戦略の対象として捉えている。成長戦略のコアは規制改革。業界の行動を規制するようなレギュレーションについては、我々の方で対応したい。そのために内閣府がやっていることを理解いただきたい。

以上